

# 千葉県地域防災計画（案）

## （平成 26 年度修正）

第 1 編 総 則

第 2 編 地 震 ・ 津 波 編

附 編 東海地震に係る周辺地域としての対応計画

第 3 編 風 水 害 等 編

第 4 編 放 射 性 物 質 事 故 編

第 5 編 大 規 模 火 災 等 編

第 6 編 公 共 交 通 等 事 故 編

千葉県防災会議



# 目 次

## 第1編 総 則

第1章 計画の目的及び構成 -----	総-1- 1
第1節 計画の目的 -----	総-1- 1
第2節 計画の構成 -----	総-1- 2
第2章 計画の基本的な考え方 -----	総-2- 1
第1節 減災を重視した防災対策の方向性 -----	総-2- 1
第2節 地域防災力の向上 -----	総-2- 1
第3節 要配慮者及び男女共同参画の視点 -----	総-2- 2
第4節 計画に基づく施策の推進及び見直し -----	総-2- 2
第3章 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱 -----	総-3- 1
第4章 地勢概要等 -----	総-4- 1
1 地 勢 -----	総-4- 1
2 地 質 -----	総-4- 4
3 気 象 -----	総-4- 6
4 社会環境 -----	総-4- 6
5 過去の災害 -----	総-4- 7

## 第2編 地震・津波編

第1章 総 則 -----	地-1- 1
第1節 地震・津波対策の基本的視点 -----	地-1- 2
第2節 想定地震と被害想定 -----	地-1- 3
1 想定地震、想定条件 -----	地-1- 3
2 被害の概要 -----	地-1- 3
第3節 減災目標 -----	地-1- 9
1 経 緯 -----	地-1- 9
2 減災目標 -----	地-1- 9
3 計画期間 -----	地-1- 9
4 戰略の主な施策と目標 -----	地-1- 9
第2章 災害予防計画 -----	地-2- 1
第1節 防災意識の向上 -----	地-2- 3
1 防災教育 -----	地-2- 3
2 過去の災害教訓の伝承 -----	地-2- 3
3 防災広報の充実 -----	地-2- 3
4 自主防災体制の強化 -----	地-2- 7
5 防災訓練の充実 -----	地-2- 9
6 調査・研究 -----	地-2- 12
第2節 津波災害予防対策 -----	地-2- 14
1 総合的な津波対策の基本的な考え方 -----	地-2- 14
2 津波広報、教育、訓練計画 -----	地-2- 14

3	津波避難対策	地-2- 16
4	津波防護施設等の整備	地-2- 18
第3節	火災等予防対策	地-2- 23
1	地震火災の防止	地-2- 23
2	建築物不燃化の促進	地-2- 24
3	防災空間の整備・拡大	地-2- 27
第4節	消防計画	地-2- 28
1	消防体制・施設の強化	地-2- 28
2	消防職員、団員等の教育訓練	地-2- 28
3	市町村相互の応援体制	地-2- 28
4	広域航空消防応援体制	地-2- 29
5	消防思想の普及	地-2- 29
6	市町村の消防計画及びその推進	地-2- 29
第5節	建築物の耐震化等の推進	地-2- 31
1	市街地の整備	地-2- 31
2	建築物等の耐震対策	地-2- 32
3	ライフライン等の耐震対策	地-2- 34
4	道路及び交通施設の安全化	地-2- 37
5	港湾施設等の安全化	地-2- 41
6	高压ガス施設及び危険物施設等の安全化	地-2- 42
第6節	液状化災害予防対策	地-2- 45
1	液状化対策の推進	地-2- 45
2	ライフライン施設、公共施設の液状化対策	地-2- 45
3	液状化対策の広報・周知	地-2- 46
4	液状化被害における生活支援	地-2- 46
第7節	土砂災害等予防対策	地-2- 47
1	土砂災害の防止・孤立集落対策	地-2- 47
2	地盤沈下の防止	地-2- 50
3	地籍調査の推進	地-2- 52
4	河川、ため池施設の安全化	地-2- 52
第8節	要配慮者等の安全確保のための体制整備	地-2- 53
1	避難行動要支援者に対する対応	地-2- 53
2	要配慮者全般に対する対応	地-2- 55
3	社会福祉施設等における防災対策	地-2- 55
3	外国人に対する対策	地-2- 56
第9節	情報連絡体制の整備	地-2- 57
1	県における災害情報通信施設の整備	地-2- 57
2	市町村における災害通信施設の整備	地-2- 61
3	警察における災害通信網の整備	地-2- 61
4	東日本電信電話㈱千葉事業部における災害通信施設の整備	地-2- 61
5	㈱NTTドコモ千葉支店における災害通信施設の整備	地-2- 61
6	KDDI事業所等における災害通信施設等の整備	地-2- 61
7	ソフトバンクテレコム㈱・ソフトバンクモバイル㈱の災害通信施設等の整備	地-2- 61

8	非常通信体制の充実強化	地-2-	62
9	アマチュア無線の活用	地-2-	62
10	その他通信網の整備	地-2-	62
	第10節 備蓄・物流計画	地-2-	63
1	食料・生活必需物資等の供給体制の整備	地-2-	63
2	医薬品及び応急医療資機材等の整備	地-2-	64
3	水防用資機材の整備	地-2-	65
	第11節 防災施設の整備	地-2-	66
1	防災危機管理センターの整備	地-2-	66
2	防災センターの整備	地-2-	66
3	防災研修センターの整備	地-2-	66
4	避難施設の整備	地-2-	66
	第12節 帰宅困難者等対策	地-2-	68
1	帰宅困難者等	地-2-	68
2	一斉帰宅の抑制	地-2-	68
3	帰宅困難者等の安全確保対策	地-2-	69
4	帰宅支援対策	地-2-	69
5	関係機関と連携した取組み	地-2-	70
6	大規模集客施設を管理する事業者及び鉄道事業者の取組み	地-2-	70
	第13節 防災体制の整備	地-2-	71
1	県の防災体制の整備	地-2-	71
2	県の業務継続計画〔震災編（B C P）〕	地-2-	71
	第3章 災害応急対策計画	地-3-	1
	第1節 災害対策本部活動	地-3-	4
1	県の活動体制	地-3-	4
2	市町村の活動体制	地-3-	14
3	指定行政機関等の活動体制	地-3-	14
4	県災害対策本部と国、市町村及び防災関係機関との連携	地-3-	15
5	市町村支援	地-3-	15
6	災害救助法の適用手続等	地-3-	15
	第2節 情報収集・伝達体制	地-3-	19
1	通信体制	地-3-	19
2	震度情報ネットワークシステムによる震度情報の収集と伝達	地-3-	22
3	気象官署の地震・津波に関する情報、津波予報	地-3-	23
4	関係機関における措置	地-3-	28
5	被害情報等収集・報告	地-3-	29
6	災害時の広報	地-3-	37
	第3節 地震・火災避難計画	地-3-	39
1	計画内容	地-3-	39
2	実施機関	地-3-	39
3	避難の勧告又は指示等	地-3-	39
4	避難誘導等	地-3-	40
5	避難所の開設	地-3-	40

6 安否情報の提供	-----	地-3- 41
第4節 津波避難計画	-----	地-3- 42
1 津波警報等の伝達	-----	地-3- 42
2 住民等の避難行動	-----	地-3- 42
3 住民等の避難誘導	-----	地-3- 43
第5節 要配慮者等の安全確保対策	-----	地-3- 44
1 避難誘導等	-----	地-3- 44
2 避難所の開設、要配慮者への対応	-----	地-3- 44
3 福祉避難所の設置	-----	地-3- 45
4 避難所から福祉避難所への移送	-----	地-3- 45
5 被災した要配慮者等の生活の確保	-----	地-3- 45
第6節 消防・救助救急・医療救護活動	-----	地-3- 46
1 消防活動	-----	地-3- 46
2 救助・救急	-----	地-3- 47
3 水防活動	-----	地-3- 49
4 危険物等の対策	-----	地-3- 49
5 医療救護	-----	地-3- 52
第7節 警備・交通の確保・緊急輸送対策	-----	地-3- 59
1 千葉県警察災害警備実施計画	-----	地-3- 59
2 交通規制計画	-----	地-3- 59
3 交通規制の指針	-----	地-3- 60
4 緊急輸送	-----	地-3- 61
5 緊急通行車両の確認等	-----	地-3- 61
6 規制除外車両の確認等	-----	地-3- 62
7 交通情報の収集及び提供	-----	地-3- 62
8 震災発生時における運転者のとるべき措置	-----	地-3- 62
9 道路管理者の通行の禁止又は制限	-----	地-3- 63
10 道路啓開	-----	地-3- 63
11 在港船舶対策計画	-----	地-3- 63
第8節 救援物資供給活動	-----	地-3- 67
1 応急給水	-----	地-3- 67
2 食料・生活必需物資等の供給体制	-----	地-3- 68
3 燃料の調達	-----	地-3- 71
第9節 広域応援の要請及び県外支援	-----	地-3- 72
1 国等に対する応援要請	-----	地-3- 72
2 他都道府県等に対する応援要請	-----	地-3- 72
3 千葉県防災支援ネットワーク基本計画	-----	地-3- 73
4 県の市町村への応援	-----	地-3- 75
5 市町村間の相互応援	-----	地-3- 70
6 消防機関の応援	-----	地-3- 75
7 國土交通省所管の公共施設に係る相互応援	-----	地-3- 76
8 水道事業体等の相互応援	-----	地-3- 76
9 資料の提供及び交換	-----	地-3- 76

10 経費の負担	地-3- 76
11 民間団体等との協定等の締結	地-3- 77
12 海外からの支援受入れ	地-3- 77
13 県外被災県等への支援	地-3- 77
14 広域避難	地-3- 77
第10節 自衛隊への災害派遣要請	地-3- 79
1 災害派遣の要請	地-3- 79
2 災害派遣の方法	地-3- 79
3 災害派遣要請の手続等	地-3- 80
4 知事への災害派遣の要請の要求	地-3- 81
5 自衛隊との連絡	地-3- 81
6 災害派遣部隊の受入体制	地-3- 82
7 災害派遣部隊の撤収要請	地-3- 83
8 経費負担区分	地-3- 83
9 自衛隊の即応態勢	地-3- 83
第11節 学校等の安全対策・文化財の保護	地-3- 84
1 防災体制の確立	地-3- 84
2 学用品の調達及び支給	地-3- 85
3 授業料等の減免・育英補助の措置	地-3- 86
4 学校給食の実施	地-3- 86
5 文化財の応急対策	地-3- 86
第12節 帰宅困難者等対策	地-3- 87
1 一斉帰宅抑制の呼びかけ	地-3- 87
2 企業、学校など関係機関における施設内待機	地-3- 87
3 大規模集客施設や駅等における利用者保護	地-3- 87
4 帰宅困難者等の把握と情報提供	地-3- 87
5 一時滞在施設の開設及び施設への誘導	地-3- 87
6 徒歩帰宅支援	地-3- 88
7 帰宅困難者（特別搬送者）の搬送	地-3- 88
第13節 保健衛生、防疫、廃棄物等対策	地-3- 89
1 保健活動	地-3- 89
2 飲料水の安全確保	地-3- 89
3 防 痘	地-3- 89
4 死体の搜索処理等	地-3- 90
5 動物対策	地-3- 92
6 清掃及び障害物の除去	地-3- 92
第14節 応急仮設住宅の供与及び住宅の応急修理	地-3- 95
1 応急仮設住宅の供与等	地-3- 96
2 被災建築物の応急危険度判定支援体制の整備	地-3- 96
3 被災宅地危険度判定支援体制の整備	地-3- 96
4 罹災証明書の交付体制の確立	地-3- 97
第15節 液状化等によるライフライン関連施設等の応急復旧	地-3- 98
1 水道施設	地-3- 98

2	下水道施設	-----	地-3- 99
3	電気施設	-----	地-3- 99
4	ガス施設	-----	地-3-101
5	通信施設	-----	地-3-102
6	放送機関	-----	地-3-105
7	工業用水道	-----	地-3-105
8	道路・橋梁	-----	地-3-105
9	交通施設	-----	地-3-106
10	その他公共施設	-----	地-3-111
第16節 ボランティアの協力		-----	地-3-112
1	災害ボランティアセンターの設置	-----	地-3-112
2	ボランティアの活動分野	-----	地-3-112
3	ボランティアとして協力を求める個人、団体	-----	地-3-113
4	ボランティア意識の啓発、参加の呼びかけ	-----	地-3-113
5	災害時におけるボランティアの登録、派遣	-----	地-3-114
6	ボランティア受入体制	-----	地-3-115
7	災害ボランティアセンター運営スタッフ等の養成等	-----	地-3-115
8	日本赤十字社千葉県支部防災ボランティア養成・研修計画	-----	地-3-116
第4章 災害復旧計画		-----	地-4- 1
第1節 被災者生活安定のための支援		-----	地-4- 2
1	被災者に関する支援の情報の提供等	-----	地-4- 2
2	被災者生活再建支援金	-----	地-4- 2
3	公営住宅の建設等	-----	地-4- 3
4	災害援護資金	-----	地-4- 3
5	生活福祉資金	-----	地-4- 4
6	県税の減免等	-----	地-4- 4
7	生活相談	-----	地-4- 5
8	雇用の維持に向けた事業主への支援	-----	地-4- 6
9	義援金	-----	地-4- 6
10	その他の生活確保	-----	地-4- 8
11	中小企業への融資	-----	地-4- 8
12	農林漁業者への融資	-----	地-4- 10
第2節 津波災害復旧対策		-----	地-4- 13
1	河川、海岸、港湾施設	-----	地-4- 13
2	林地荒廃防止施設	-----	地-4- 13
3	漁港施設	-----	地-4- 13
4	津波災害廃棄物処理	-----	地-4- 14
第3節 液状化等によるライフライン関連施設等の復旧対策		-----	地-4- 15
1	水道施設	-----	地-4- 15
2	下水道施設	-----	地-4- 16
3	電気施設	-----	地-4- 16
4	ガス施設	-----	地-4- 17
5	通信施設	-----	地-4- 18

6 工業用水道施設	地-4-	18
7 農林・水産業施設	地-4-	18
8 公共土木施設	地-4-	19
第4節 激甚災害の指定	地-4-	21
1 激甚災害に関する調査	地-4-	21
2 特別財政援助額の交付手続き等	地-4-	21
第5節 災害復興	地-4-	22
1 体制の整備	地-4-	22
2 災害からの復興に関する基本的な考え方	地-4-	22
3 想定される復興準備計画	地-4-	22
4 復興対策の研究、検討	地-4-	23
第5章 南海トラフ地震防災対策推進計画	地-5-	1
第1節 推進計画の目的	地-5-	2
第2節 推進計画及び特別強化地域	地-5-	2
第3節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	地-5-	2
第4節 関係者との連携協力の確保	地-5-	2
1 物資等の調達手配	地-5-	2
2 広域応援の要請	地-5-	2
3 帰宅困難者への対応	地-5-	3
第5節 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	地-5-	3
1 津波からの防護	地-5-	3
2 津波に関する情報の伝達	地-5-	3
3 避難対策等	地-5-	3
4 消防機関等の活動	地-5-	3
5 ライフライン、通信、放送関係	地-5-	4
6 交通	地-5-	4
7 県が管理又は運営する施設に関する対策	地-5-	4
8 迅速な救助	地-5-	5
第6節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	地-5-	5
第7節 防災訓練計画	地-5-	6
第8節 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	地-5-	7
第9節 南海トラフ地震防災対策計画	地-5-	7
1 津波からの円滑な避難の確保に関する事項	地-5-	7
2 防災訓練に関する事項	地-5-	7
3 地震防災上必要な教育及び広報	地-5-	7

## **地震・津波編附編　〔東海地震に係る周辺地域としての対応計画〕**

第1章 総 論	東-1-	1
第1節 地震・津波編の附編としての位置付け	東-1-	1
1 計画の内容	東-1-	1
2 計画の範囲	東-1-	1
3 前提条件	東-1-	1
4 計画の実施	東-1-	1

5 計画の位置付け	東-1-	1
<b>第2章 防災機関の業務</b>	<b>東-2-</b>	<b>1</b>
1 県	東-2-	1
2 市町村	東-2-	2
3 指定地方行政機関	東-2-	3
4 自衛隊	東-2-	4
5 指定公共機関	東-2-	4
6 指定地方公共機関	東-2-	5
<b>第3章 事前の措置</b>	<b>東-3-</b>	<b>1</b>
第1節 東海地震に備え事前に促進すべき事項	東-3-	1
第2節 事業所に対する指導、要請	東-3-	5
1 防災対策上、重要な事業所に対する指導、要請	東-3-	5
2 生活関連事業所に対する指導、要請	東-3-	6
第3節 広報及び教育	東-3-	8
1 広 報	東-3-	8
2 教 育	東-3-	9
第4節 地震防災訓練	東-3-	11
1 総合防災訓練	東-3-	11
2 市町村、各防災機関の訓練	東-3-	11
3 住民、事業所が実施する訓練	東-3-	11
<b>第4章 東海地震注意情報から警戒宣言発令までの対応措置</b>	<b>東-4-</b>	<b>1</b>
第1節 東海地震注意情報の伝達	東-4-	1
1 伝達系統及び伝達手段	東-4-	1
2 伝達体制	東-4-	3
3 伝達事項	東-4-	3
第2節 活動体制の準備等	東-4-	4
第3節 東海地震注意情報から警戒宣言発令までの広報	東-4-	6
第4節 混乱防止の措置	東-4-	8
<b>第5章 警戒宣言発令に伴う対応措置</b>	<b>東-5-</b>	<b>1</b>
第1節 活動体制	東-5-	2
1 県の活動体制	東-5-	2
2 市町村・各防災機関の活動体制	東-5-	5
第2節 警戒宣言の伝達及び広報	東-5-	7
1 警戒宣言の伝達	東-5-	7
2 警戒宣言時の広報	東-5-	10
第3節 警備対策	東-5-	12
1 基本的な活動	東-5-	12
2 東海地震に係る周辺地域としての特別な活動	東-5-	12
第4節 水防・消防等対策	東-5-	13
1 県	東-5-	13
2 市町村	東-5-	14
3 水防管理団体	東-5-	14
4 国（河川管理者）	東-5-	14

第5節 公共輸送対策	東-5-	15
1 東日本旅客鉄道株式会社の措置	東-5-	15
2 民営鉄道の措置	東-5-	17
3 バス、タクシー等対策	東-5-	18
第6節 交通対策	東-5-	19
1 道路交通対策	東-5-	19
2 飛行場対策	東-5-	25
3 海上交通対策	東-5-	27
第7節 上下水道、電気、ガス、通信等対策	東-5-	28
1 上水道対策	東-5-	28
2 下水道対策	東-5-	29
3 電気対策	東-5-	29
4 ガス対策	東-5-	30
5 通信対策	東-5-	33
6 工業用水道対策	東-5-	35
第8節 学校・病院・社会福祉施設等対策	東-5-	36
1 学校対策	東-5-	36
2 病院対策	東-5-	36
3 社会福祉施設等対策	東-5-	37
第9節 避難対策	東-5-	38
1 警戒宣言時の措置	東-5-	38
2 事前の措置	東-5-	38
第10節 救護救援・防疫対策・保健活動対策	東-5-	40
1 救護救援対策	東-5-	40
2 防疫対策	東-5-	41
3 保健活動対策	東-5-	41
第11節 その他の対策	東-5-	42
1 食料、医薬品等の確保	東-5-	42
2 緊急輸送の実施準備	東-5-	42
3 県が管理、運営する施設対策	東-5-	42
4 県税の申告、納付等に関する措置	東-5-	43
5 その他（特定動物の逸走防止）	東-5-	43
第6章 県民等のとるべき措置	東-6-	1
第1節 県民のとるべき措置	東-6-	1
第2節 自主防災組織のとるべき措置	東-6-	4
第3節 事業所のとるべき措置	東-6-	5

### **第3編 風水害等編**

第1章 総 則	風-1-	1
第1節 県土の保全	風-1-	2
1 治 水	風-1-	3
2 治 山	風-1-	5
3 海 岸	風-1-	5

第2章 災害予防計画	-----	風-2- 1
第1節 防災意識の向上	-----	風-2- 3
1 防災教育	-----	風-2- 3
2 過去の災害教訓の伝承	-----	風-2- 3
3 防災広報の充実	-----	風-2- 3
4 自主防災体制の強化	-----	風-2- 4
5 防災訓練の充実	-----	風-2- 6
第2節 水害予防対策	-----	風-2- 7
1 水害予防計画	-----	風-2- 7
2 高潮予防計画	-----	風-2- 11
第3節 土砂災害予防対策	-----	風-2- 14
1 土砂災害防止法に基づく対策の推進	-----	風-2- 14
2 土砂災害に対する警戒避難体制の整備	-----	風-2- 15
3 防災知識の普及啓発	-----	風-2- 15
4 県土保全事業の推進	-----	風-2- 16
5 孤立集落対策	-----	風-2- 18
第4節 風害予防対策	-----	風-2- 19
1 台風・竜巻等に関する知識の普及啓発	-----	風-2- 19
2 農作物等の風害防止対策	-----	風-2- 20
3 電力施設風害防止対策	-----	風-2- 21
4 通信施設風害防止対策	-----	風-2- 21
第5節 雪害予防対策	-----	風-2- 23
1 道路雪害防止対策	-----	風-2- 23
2 農作物等の雪害防止対策	-----	風-2- 23
3 電力施設雪害防止対策	-----	風-2- 24
4 通信施設雪害防止対策	-----	風-2- 24
第6節 火災予防対策	-----	風-2- 25
1 火災予防に係る立入検査	-----	風-2- 25
2 住宅防火対策	-----	風-2- 25
3 火災予防についての啓発	-----	風-2- 25
第7節 消防計画	-----	風-2- 27
1 消防体制・施設の強化	-----	風-2- 27
2 消防職員、団員等の教育訓練	-----	風-2- 27
3 市町村相互の応援体制	-----	風-2- 28
4 広域航空消防応援体制	-----	風-2- 28
5 消防思想の普及	-----	風-2- 28
6 市町村の消防計画及びその推進	-----	風-2- 28
第8節 要配慮者等の安全確保のための体制整備	-----	風-2- 30
1 避難行動要支援者に対する対応	-----	風-2- 30
2 要配慮者全般に対する対応	-----	風-2- 32
3 社会福祉施設等における防災対策	-----	風-2- 32
4 外国人に対する対策	-----	風-2- 33
第9節 情報連絡体制の整備	-----	風-2- 34

1 県における災害情報通信施設の整備	-----	風-2- 33
2 市町村における災害通信施設の整備	-----	風-2- 37
3 警察における災害通信網の整備	-----	風-2- 37
4 東日本電信電話㈱千葉事業部における災害通信施設の整備	-----	風-2- 37
5 ㈱N T T ドコモ千葉支店における災害通信施設の整備	-----	風-2- 38
6 K D D I 事業所等における災害通信施設等の整備	-----	風-2- 38
7 ソフトバンクテレコム㈱・ソフトバンクモバイル㈱の災害通信施設等の整備	-----	風-2- 38
8 非常通信体制の充実強化	-----	風-2- 38
9 アマチュア無線の活用	-----	風-2- 38
10 その他通信網の整備	-----	風-2- 38
<b>第10節 備蓄・物流計画</b>	-----	風-2- 39
1 食料・生活必需物資等の供給体制の整備	-----	風-2- 39
2 医薬品及び応急医療資機材等の整備	-----	風-2- 40
3 水防用資機材の整備	-----	風-2- 41
<b>第11節 防災施設の整備</b>	-----	風-2- 42
1 防災危機管理センターの整備	-----	風-2- 42
2 防災センターの整備	-----	風-2- 42
3 防災研修センターの整備	-----	風-2- 42
4 避難施設の整備	-----	風-2- 42
<b>第12節 帰宅困難者等対策</b>	-----	風-2- 44
1 一斉帰宅の抑制	-----	風-2- 44
2 情報連絡体制の整備	-----	風-2- 44
3 帰宅困難者等への情報提供	-----	風-2- 44
4 大規模集客施設を管理する事業者及び鉄道事業者の取組み	-----	風-2- 44
<b>第13節 防災体制の整備</b>	-----	風-2- 45
1 県の防災体制の整備	-----	風-2- 45
<b>第3章 災害応急対策計画</b>	-----	風-3- 1
<b>第1節 災害対策本部活動</b>	-----	風-3- 4
1 県の活動体制	-----	風-3- 4
2 市町村の活動体制	-----	風-3- 12
3 指定行政機関等の活動体制	-----	風-3- 12
4 県災害対策本部等と国、市町村及び防災関係機関との連携	-----	風-3- 13
5 市町村支援	-----	風-3- 13
6 災害救助法の適用手続等	-----	風-3- 13
<b>第2節 情報収集・伝達体制</b>	-----	風-3- 17
1 通信体制	-----	風-3- 17
2 気象注意報・警報等の伝達及び気象業務の整備	-----	風-3- 20
3 被害情報等収集・報告	-----	風-3- 32
4 災害時の広報	-----	風-3- 40
<b>第3節 水防計画</b>	-----	風-3- 42
1 水防の目的	-----	風-3- 42
2 水防の責任	-----	風-3- 42
3 津波における留意事項	-----	風-3- 42

4	安全配慮	-----	風-3- 42
5	水防本部の組織	-----	風-3- 43
6	水防本部の配備体制と活動内容	-----	風-3- 45
7	水防配備指令伝達系統	-----	風-3- 48
8	水防配備の解除	-----	風-3- 49
	第4節 避難計画	-----	風-3- 50
1	計画方針	-----	風-3- 50
2	実施機関	-----	風-3- 50
3	避難の勧告又は指示等	-----	風-3- 50
4	避難誘導等	-----	風-3- 51
5	避難所の開設	-----	風-3- 52
6	安否情報の提供	-----	風-3- 53
	第5節 要配慮者等の安全確保対策	-----	風-3- 54
1	避難誘導等	-----	風-3- 54
2	避難所の設置、要配慮者への対応	-----	風-3- 54
3	福祉避難所の設置	-----	風-3- 55
4	避難所から福祉避難所への移送	-----	風-3- 55
5	被災した要配慮者等の生活の確保	-----	風-3- 55
	第6節 救助救急・医療救護活動	-----	風-3- 56
1	救助・救急	-----	風-3- 56
2	水防活動	-----	風-3- 57
3	危険物等の対策	-----	風-3- 57
4	医療救護	-----	風-3- 60
	第7節 警備・交通の確保・緊急輸送対策	-----	風-3- 67
1	災害警備計画	-----	風-3- 67
2	交通対策計画	-----	風-3- 68
3	在港船舶対策計画	-----	風-3- 72
4	緊急輸送	-----	風-3- 74
	第8節 救援物資供給活動	-----	風-3- 77
1	応急給水	-----	風-3- 77
2	食料・生活必需物資等の供給体制	-----	風-3- 78
3	燃料の調達	-----	風-3- 81
	第9節 広域応援の要請及び県外支援	-----	風-3- 82
1	国等に対する応援要請	-----	風-3- 82
2	他道府県等に対する応援要請	-----	風-3- 82
3	千葉県防災支援ネットワーク基本計画	-----	風-3- 83
4	県の市町村への応援	-----	風-3- 85
5	市町村間の相互応援	-----	風-3- 85
6	消防機関の応援	-----	風-3- 85
7	国土交通省所管の公共施設に係る相互応援	-----	風-3- 86
8	水道事業体等の相互応援	-----	風-3- 86
9	資料の提供及び交換	-----	風-3- 86
10	経費の負担	-----	風-3- 86

11 民間団体等との協定等の締結	-----	風-3- 87
12 海外からの支援受入れ	-----	風-3- 87
13 県外被災県等への支援	-----	風-3- 87
14 広域避難	-----	風-3- 87
第10節 自衛隊への災害派遣要請	-----	風-3- 89
1 災害派遣の要請	-----	風-3- 89
2 災害派遣の方法	-----	風-3- 89
3 災害派遣要請の手続等	-----	風-3- 90
4 知事への災害派遣の要請の要求	-----	風-3- 91
5 自衛隊との連絡	-----	風-3- 91
6 災害派遣部隊の受入体制	-----	風-3- 92
7 災害派遣部隊の撤収要請	-----	風-3- 93
8 経費負担区分	-----	風-3- 93
9 自衛隊の即応態勢	-----	風-3- 93
第11節 学校等の安全対策・文化財の保護	-----	風-3- 94
1 防災体制の確立	-----	風-3- 94
2 学用品の調達及び支給	-----	風-3- 95
3 授業料等の減免・育英補助の措置	-----	風-3- 96
4 学校給食の実施	-----	風-3- 96
5 文化財の応急対策	-----	風-3- 96
第12節 帰宅困難者等対策	-----	風-3- 97
1 一斉帰宅抑制の呼びかけ	-----	風-3- 97
2 企業、学校など関係機関における施設内待機	-----	風-3- 97
3 大規模集客施設や駅等における利用者保護	-----	風-3- 97
4 帰宅困難者等への情報提供	-----	風-3- 97
5 一時滞在施設の開設及び施設への誘導	-----	風-3- 97
第13節 保健衛生、防疫、廃棄物等対策	-----	風-3- 98
1 保健活動	-----	風-3- 98
2 飲料水の安全確保	-----	風-3- 98
3 防疫	-----	風-3- 98
4 死体の搜索処理等	-----	風-3- 99
5 動物対策	-----	風-3-101
6 清掃及び障害物の除去	-----	風-3-101
第14節 応急仮設住宅の供与及び住宅の応急修理	-----	風-3-104
1 応急仮設住宅の供与等	-----	風-3-104
2 住宅の応急修理計画	-----	風-3-104
3 建設資材の確保	-----	風-3-104
4 被災宅地危険度判定支援体制の整備	-----	風-3-105
5 罹災証明書の交付体制の確立	-----	風-3-105
第15節 ライフライン関連施設等の応急復旧	-----	風-3-106
1 水道施設災害対策計画	-----	風-3-106
2 電力施設災害対策計画	-----	風-3-107
3 下水道施設災害対策計画	-----	風-3-110

4 ガス施設災害対策計画	風-3-111
5 東日本電信電話㈱千葉事業部の通信施設災害対策計画	風-3-118
6 (株)N T T ドコモの通信施設災害対策計画	風-3-119
7 K D D I (株)の通信施設災害対策計画	風-3-119
8 ソフトバンクテレコム(株)・ソフトバンクモバイル(株)の通信施設災害対策計画	風-3-120
9 郵政業務応急対策計画	風-3-120
10 工業用水道の応急復旧	風-3-120
<b>第16節 ボランティアの協力</b>	風-3-122
1 災害ボランティアセンターの設置	風-3-122
1 ボランティアの活動分野	風-3-122
2 ボランティアとして協力を求める個人、団体	風-3-123
3 ボランティア意識の啓発、参加の呼びかけ	風-3-123
4 災害時におけるボランティアの登録、派遣	風-3-124
5 ボランティア受入体制	風-3-125
6 災害ボランティアセンター運営スタッフ等の養成等	風-3-125
7 日本赤十字社千葉県支部防災ボランティア養成・研修計画	風-3-126
<b>第4章 災害復旧計画</b>	風-4- 1
<b>第1節 被災者生活安定のための支援</b>	風-4- 2
1 被災者に関する支援の情報の提供等	風-4- 2
2 被災者生活再建支援金	風-4- 2
3 公営住宅の建設等	風-4- 3
4 災害援護資金	風-4- 3
5 生活福祉資金	風-4- 4
6 県税の減免等	風-4- 4
7 生活相談	風-4- 6
8 雇用の維持に向けた事業主への支援	風-4- 6
9 義援金	風-4- 6
10 その他の生活確保	風-4- 8
11 中小企業への融資	風-4- 9
12 農林漁業者への融資	風-4- 10
<b>第2節 ライフライン関連施設等の復旧計画</b>	風-4- 13
1 水道施設	風-4- 13
2 下水道施設	風-4- 13
3 電気施設	風-4- 13
4 ガス施設	風-4- 14
5 通信施設	風-4- 15
6 工業用水道施設	風-4- 15
7 農林・水産業施設	風-4- 15
8 公共土木施設	風-4- 16
<b>第3節 激甚災害の指定</b>	風-4- 18
1 激甚災害に関する調査	風-4- 18
2 特別財政援助額の交付手続き等	風-4- 18
<b>第4節 災害復興</b>	風-4- 19

1 体制の整備	風-4-	19
2 災害からの復興に関する基本的な考え方	風-4-	19
3 想定される復興準備計画	風-4-	19
4 復興対策の研究、検討	風-4-	20

#### **第4編 放射性物質事故編**

第1章 基本方針	放-1-	1
第2章 放射性物質事故の想定	放-2-	1
第3章 放射性物質事故予防対策	放-3-	1
1 県内の放射性物質取扱事業所の把握	放-3-	1
2 情報の収集・連絡体制の整備	放-3-	1
3 通信手段の確保	放-3-	1
4 応急活動体制の整備	放-3-	1
5 放射線モニタリング体制の整備	放-3-	1
6 緊急時被ばく医療体制の整備	放-3-	2
7 退避誘導体制の整備	放-3-	2
8 広報相談活動体制の整備	放-3-	2
9 防災教育・防災訓練の実施	放-3-	2
10 県内事業所における事故予防対策	放-3-	3
第4章 放射性物質事故応急対策	放-4-	1
1 情報の収集・連絡	放-4-	1
2 事業者による応急対策活動の実施	放-4-	1
3 緊急時における放射線モニタリング等活動の実施	放-4-	2
4 放射性物質事故応急対策本部・災害対策本部の設置	放-4-	2
5 情報の分析・整理	放-4-	2
6 避難等の防護対策	放-4-	2
7 緊急輸送	放-4-	2
8 緊急時被ばく医療対策	放-4-	2
9 広報相談活動	放-4-	2
10 飲料水及び飲食物の摂取制限等	放-4-	3
11 消防活動	放-4-	3
12 広域避難	放-4-	3
第5章 放射性物質事故復旧対策	放-5-	1
1 汚染された土壤等の除染等の措置	放-5-	1
2 各種制限措置等の解除	放-5-	1
3 被災住民の健康管理	放-5-	1
4 風評被害対策	放-5-	1
5 廃棄物等の適正な処理	放-5-	1

#### **第5編 大規模火災等編**

第1章 大規模火災対策	大-1-	1
第1節 基本方針	大-1-	1
第2節 予防計画	大-1-	2

1 建築物不燃化の促進	-----	大-1-	2
2 防災空間の整備・拡大	-----	大-1-	2
3 市街地の整備	-----	大-1-	2
4 火災に係る立入検査	-----	大-1-	2
5 住宅防火対策	-----	大-1-	3
6 多数の者を収容する建築物の防火対策	-----	大-1-	3
7 大規模・高層建築物の防火対策	-----	大-1-	3
8 文化財の防火対策	-----	大-1-	3
9 消防組織及び施設の整備充実	-----	大-1-	4
<b>第3節 応急対策計画</b>	-----	大-1-	5
1 応急活動体制	-----	大-1-	5
2 情報収集・伝達体制	-----	大-1-	5
3 災害救助法の適用	-----	大-1-	5
4 消防活動	-----	大-1-	5
5 救助・救急計画	-----	大-1-	5
6 交通規制計画	-----	大-1-	6
7 避難計画	-----	大-1-	6
8 救援・救護計画	-----	大-1-	6
<b>第2章 林野火災対策</b>	-----	大-2-	1
<b>第1節 基本方針</b>	-----	大-2-	1
<b>第2節 予防計画</b>	-----	大-2-	2
1 広報宣伝	-----	大-2-	2
2 法令による規制	-----	大-2-	2
3 予防施設の設置	-----	大-2-	2
4 体制の整備	-----	大-2-	2
5 消火施設の設置	-----	大-2-	2
6 林野等の整備	-----	大-2-	3
7 林野火災特別地域対策事業	-----	大-2-	3
<b>第3節 応急対策計画</b>	-----	大-2-	4
1 県の応急活動体制	-----	大-2-	4
2 消防計画の樹立	-----	大-2-	4
3 総合的消防体制の確立	-----	大-2-	4
4 避難計画	-----	大-2-	5
5 立入禁止区域の設定等	-----	大-2-	5
6 その他	-----	大-2-	5
<b>第3章 危険物等災害対策</b>	-----	大-3-	1
<b>第1節 基本方針</b>	-----	大-3-	1
1 危険物	-----	大-3-	1
2 高圧ガス	-----	大-3-	1
3 火薬類	-----	大-3-	1
4 毒物劇物	-----	大-3-	1
<b>第2節 予防計画</b>	-----	大-3-	2
1 危険物	-----	大-3-	2

2 高圧ガス	-----	大-3-	2
3 火薬類	-----	大-3-	3
4 毒物劇物	-----	大-3-	4
5 危険物等による環境汚染の防止対策	-----	大-3-	4
第3節 応急対策計画	-----	大-3-	5
1 県の応急活動体制	-----	大-3-	5
2 危険物	-----	大-3-	5
3 高圧ガス	-----	大-3-	5
4 火薬類	-----	大-3-	6
5 毒物劇物	-----	大-3-	7
第4章 油等海上流出災害対策	-----	大-4-	1
第1節 基本方針	-----	大-4-	1
1 対象災害	-----	大-4-	1
2 防災関係機関等の処理すべき事務及び業務の大綱	-----	大-4-	1
3 事故原因者等の責務	-----	大-4-	3
第2節 予防計画	-----	大-4-	4
1 航行の安全確保	-----	大-4-	4
2 広域的な活動体制	-----	大-4-	4
3 災害応急対策への備え	-----	大-4-	4
4 訓 練	-----	大-4-	5
第3節 応急対策計画	-----	大-4-	6
1 県の応急活動体制	-----	大-4-	6
2 防除方針	-----	大-4-	6
3 情報連絡活動	-----	大-4-	6
4 流出油の防除措置	-----	大-4-	6
5 広報広聴活動	-----	大-4-	7
6 環境保全等に関する対策	-----	大-4-	7
7 油回収作業実施者の健康対策	-----	大-4-	7
8 その他	-----	大-4-	7

## 第6編 公共交通等事故編

第1章 海上事故災害対策	-----	公-1-	1
第1節 基本方針	-----	公-1-	1
第2節 予防計画	-----	公-1-	2
1 各種予防対策	-----	公-1-	2
2 資機材等の整備	-----	公-1-	2
第3節 応急対策計画	-----	公-1-	3
1 県の応急活動体制	-----	公-1-	3
2 情報の収集伝達	-----	公-1-	3
3 応急活動体制	-----	公-1-	3
4 関係機関の体制	-----	公-1-	4
5 各種活動	-----	公-1-	4
6 応援体制	-----	公-1-	5

第2章 航空機事故災害対策 -----	公-2- 1
第1節 基本方針 -----	公-2- 1
第2節 予防計画 -----	公-2- 2
1 情報の収集・連絡体制の整備 -----	公-2- 2
2 協力・応援体制の整備 -----	公-2- 2
3 消火救難、救助・救急及び医療活動に係る資機材等の整備及び備蓄 -----	公-2- 2
4 防災訓練 -----	公-2- 2
第3節 応急対策計画 -----	公-2- 3
1 県の応急活動体制 -----	公-2- 3
2 情報の収集 -----	公-2- 3
3 応急対策 -----	公-2- 5
4 応援体制 -----	公-2- 7
第3章 鉄道事故災害対策 -----	公-3- 1
第1節 基本方針 -----	公-3- 1
第2節 予防計画 -----	公-3- 2
1 各事業者による予防対策 -----	公-3- 2
2 行政等による予防対策 -----	公-3- 2
第3節 応急・復旧計画 -----	公-3- 3
1 行政等による応急活動体制 -----	公-3- 3
2 情報収集・伝達体制 -----	公-3- 3
3 相互協力・派遣要請計画 -----	公-3- 4
4 消防活動 -----	公-3- 5
5 救助・救急計画 -----	公-3- 5
6 交通規制 -----	公-3- 5
7 避難計画 -----	公-3- 5
8 各事業者による応急・復旧対策 -----	公-3- 6
第4章 道路事故災害対策 -----	公-4- 1
第1節 基本方針 -----	公-4- 1
第2節 予防計画 -----	公-4- 2
1 道路構造物の被災による多数の死傷者の発生への対処 -----	公-4- 2
2 危険物等を積載する車両の事故等による危険物等の流出への対処 -----	公-4- 2
3 東京湾アクアラインの防災対策 -----	公-4- 3
第3節 応急対策計画 -----	公-4- 4
1 県の応急活動体制 -----	公-4- 4
2 道路構造物の被災による多数の死傷者の発生への対処 -----	公-4- 4
3 危険物等を積載する車両の事故等による危険物等の流出への対処 -----	公-4- 5